

I 現状の認識と課題

1. 休日夜間急患診療所の現状と課題

(1) 休日夜間急患診療所の執務医師（内科・小児科）の人数と平均年齢

年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
人数	45人	46人	43人	47人	47人	47人	47人	47人	44人	43人	44人
平均年齢	58歳	59歳	60歳	58歳	58歳	59歳	60歳	61歳	61歳	62歳	61歳

（平成23年に執務医師の減少にともない内科・小児科医師の全員参加に変更）

(2) 休日夜間急患診療所の診療時間短縮

- ・ 執務医の減少や高齢化に伴い診療時間短縮

平日の夜間の診療時間 午後10時30分終了を午後10時終了に短縮

休日の昼間の診療時間 午後5時までを午後0時30分に短縮

(3) 休日夜間急患診療所の課題

- ・ 執務医師の高齢化や減少
- ・ 看護師及び医療事務職員の安定した雇用

2. 在宅当番の現状と課題

(1) 在宅当番に対応する医師数等（H31.4.1現在）

在宅当番(3ヶ月に1回以上の当番)に対応している医療機関

内科	H31.4.1	小児科	H31.4.1	外科	H31.4.1
診療所1	75歳	診療所1(内科+小児科)	75歳	診療所1	85歳
診療所2	72歳	診療所2(小児科)	74歳	診療所2	73歳
診療所3	70歳	診療所3(内科+小児科)	70歳	診療所3	72歳
診療所4	67歳	診療所4(内科+小児科)	67歳	診療所4	69歳
診療所5	67歳	病院1(小児科)	65歳	診療所5	68歳
診療所6	66歳	診療所5(小児科)	63歳	診療所6	63歳
診療所7	65歳	診療所7(小児科)	58歳	平均年齢	72歳
診療所8	63歳	診療所8(小児科)	48歳		
診療所9	63歳	平均年齢	65歳		
診療所10	62歳				
診療所11	61歳				
診療所12	58歳				
診療所13	54歳				
診療所14	37歳				
診療所15	36歳				
平均年齢	61歳				

(2) 在宅当番制の医療機関数及び患者数

在宅当番(3ヶ月に1回以上の当番)に対応している医療機関の数

区分		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
医療機関数	内科	15	15	15	15	15	15
	小児科	10	10	10	9	8	9
	外科	7	7	7	7	7	7
	産婦人科	4	4	3	2	2	2

在宅当番患者数（飯田地区）

診療科目	29年度			30年度		
	診療日数	年間患者数	1日平均	診療日数	年間患者数	1日平均
内科	74日	2,942人	40人	75日	3,467人	46人
小児科		4,156人	56人		3,842人	51人
外科		1,407人	19人		1,356人	18人
産婦人科		223人	3人		247人	3人

(3) 在宅当番における現状と課題

① 内科

- ・ H30. 4. 10 新規開業 1 件（前回は H24. 3）
- ・ 年末年始・5月連休・盆については、一部病院の対応により成立している

② 小児科

- ・ H24. 10 以降、新規開業なし
- ・ 内科と小児科をセットで対応していた診療所が内科のみになり減少
- ・ 年末年始・5月連休・盆については、一部病院が対応により成り立っている
- ・ 在宅当番の割当が非常に厳しい状況で、毎月当番をしている診療所がひとつでも対応できなくなれば、体制の維持が難しい

③ 外科

- ・ 在宅当番の割り振りが非常に厳しく、医師の平均年齢が高く喫緊の課題
- ・ 診療所がひとつでも対応できなくなれば、体制の維持が難しい
- ・ 短期的に以下の検討を依頼したい
 - 医師会 整形外科の参加ができないか
 - 病院 輪番病院が在宅当番を兼ねることができないか
 - 行政 他の診療科に比べ患者数が少ないので補助金増額ができないか

④ 産婦人科

- ・ 29. 10 から市立病院と羽場医院の 2 機関
- ・ 新規開業等に対応する補助金等の施策が必要

3. 輪番病院の現状と課題

(1) 夜間の単位数が不足

- ・ 現状は、31日の月に1単位不足するため順番で対応
- ・ 輪番病院数が減少した場合に不足する単位数を増やすための対応

(2) 輪番病院の機能確保

- ・ 二次医療を担う医療機能の確保

【参考資料】

1. 働き方改革に関する検討会資料（時間外労働規制の在り方）（抜粋）

(1) 病院勤務医の週勤務時間の区分別割合、医師の年間就業日数（実態）

- ・ 週勤務時間……時間外月80時間（年960時間）超が40.5%
- ・ 年間就業日数……250日以上が47.7%

(2) 医師の時間外労働規制

- ・ 2024.4 時間外勤務の上限規制適用（年間960時間を超える時間外労働は存在しない）
- ・ 勤務間インターバル など

(3) 上手な医療のかかり方を広めるための懇談会（抜粋）

- ・ 「医療危機」4つの要因 市民、行政、医療提供者、民間企業
- ・ 「いのちをまもり、医療をまもる」ための国民総力戦

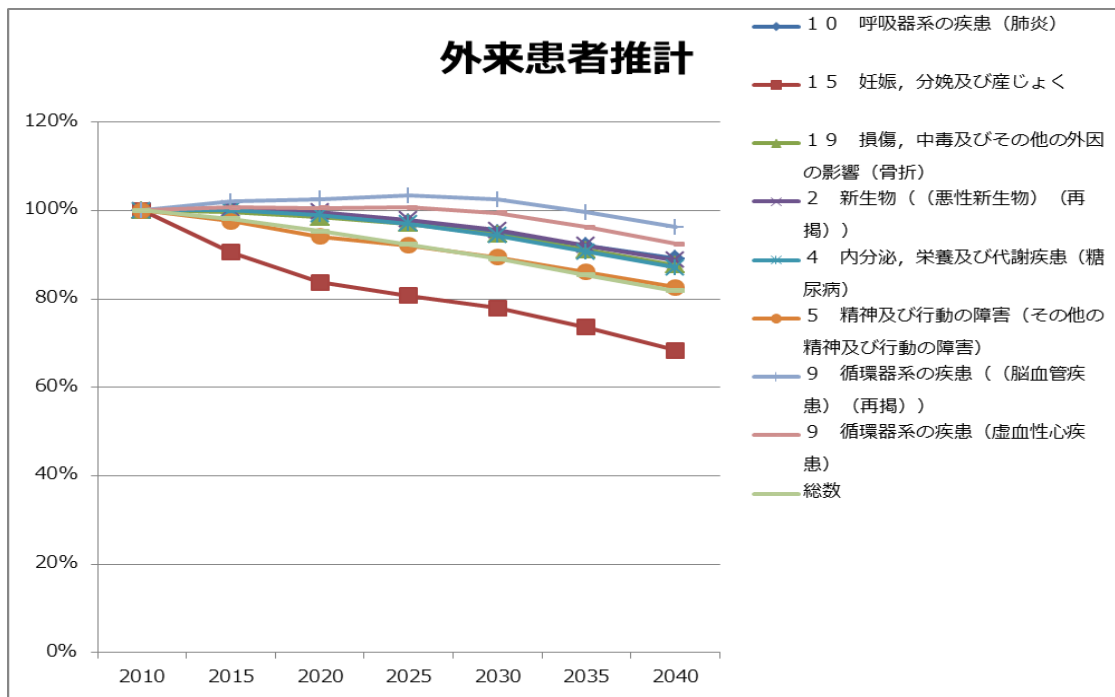
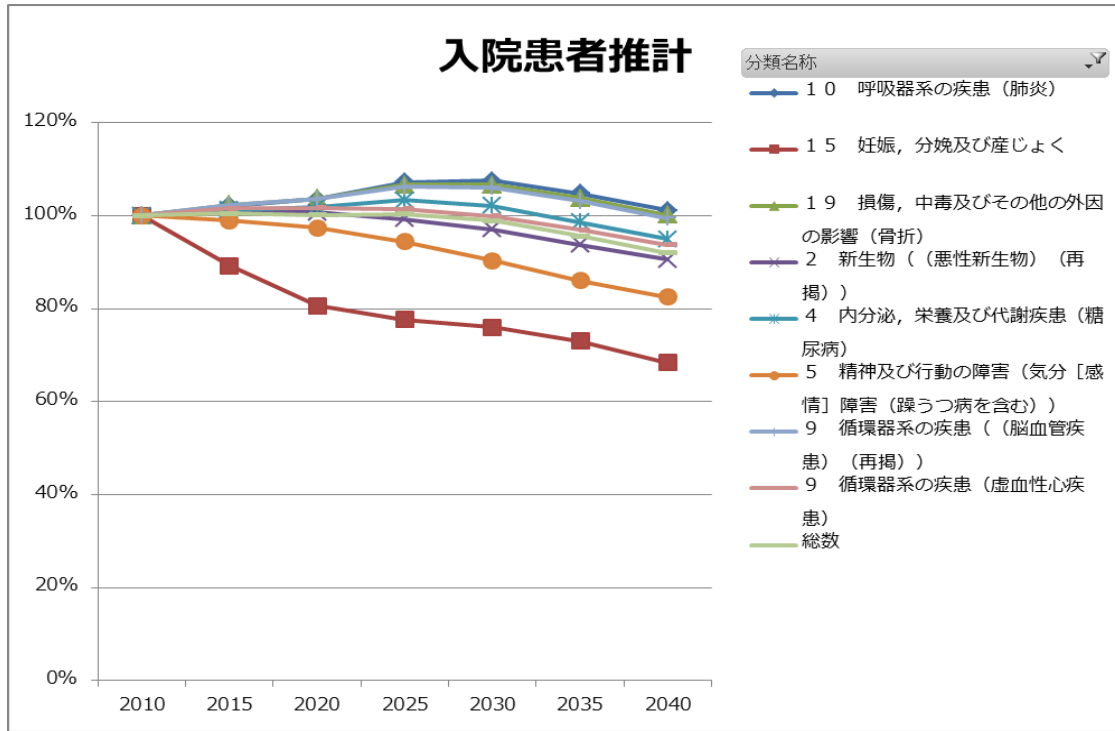
2. 救急医療体制の崩壊と郡部の診療所存続の危機（抜粋）【北原隼人氏、原政博医師レポート】（抜粋）

(1) 医療と介護の需要予測

- ① 飯伊医療圏の総人口はすでに減少局面に突入し、2015年に16万人だった人口は2045年には11万人台に落ち込むとされる。年少人口と生産年齢人口の合計は、2045年までに2015年比で約4割減る。郡部の人口減少は激しく4町村（大鹿村、根羽村、阿南町、天龍村）では半減すると予想される。将来推計人口減少と高齢化の結果、医療の将来需要は横ばいから2020年以降は確実に減少傾向となる。



② 医療需要



- ・ 入院患者総数については、2025年までは横ばいで、以降は減少する見込み。
ただし、肺炎、骨折、脳血管疾患の患者は2030年までは増加傾向にある。
- ・ 外来患者総数については、既に減少傾向であり、今後も続く見込みである。
ただし、肺炎、心疾患は2030年までの間、横ばいで推移するとみられる。

③ 介護需要は2015年を長期にわたり上回るものの、2030年頃にはピークアウトし、全国平均のような大幅な増加はないと予想される。

(2) 一次医療の課題と解決に向けた取組

- ・ 飯田市では、開業医全体の6割超が60歳以上を迎え、一次医療が高齢医師により支え

られているのが実態で、さらに郡部では、医師数の絶対数が少なく特に西部は顕著である。将来的な人口減少と医療需要の減少は一般の開業医はもちろん公立診療所の維持も困窮するおそれがあり、このままでは医療圏の辺縁部に開業医がいなくなってしまうと危惧している。

- ・ 飯伊医療圏では、開業医による在宅当番医制と飯田市休日夜間急患診療所で一次医療に対応している。仮に開業医の高齢化を背景に休日夜間急患診療所の維持が困難になった場合には、二次医療三次医療も破綻するおそれがある。
- ・ 課題
 - 過疎地での医療経営が成り立たなくなるおそれ
 - 政策医療（不採算医療）に対する公的な財政措置の継続性が不透明
 - 開業医の高齢化による医療サービスの担い手不足

3. 日医総研ワーキングペーパー

飯伊医療圏の〈医師将来推計〉

2016年から2036年にかけて、総人口は27,502人（-17%）減少すると推計された。図5に示すように、医療施設勤務医師数は8人（3%）増加すると推計された。2036年の人口10万人当たり医師数は

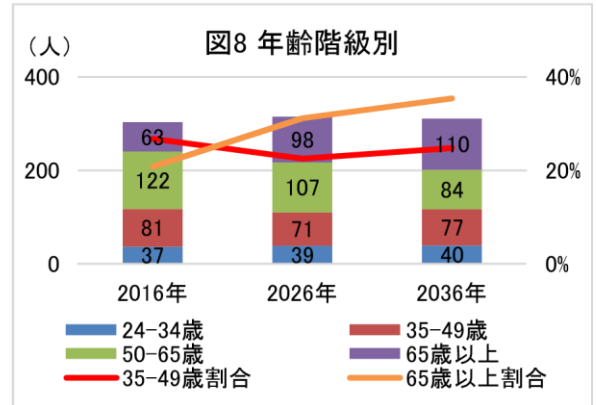
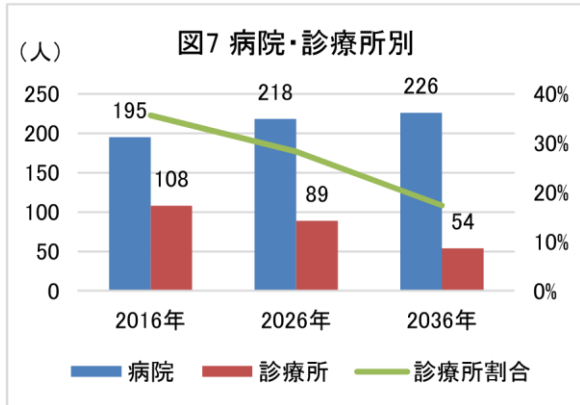
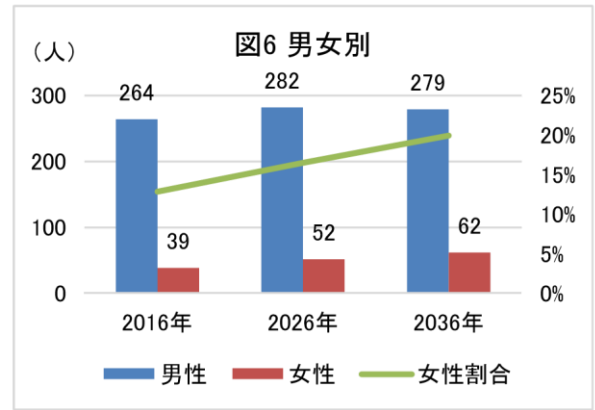
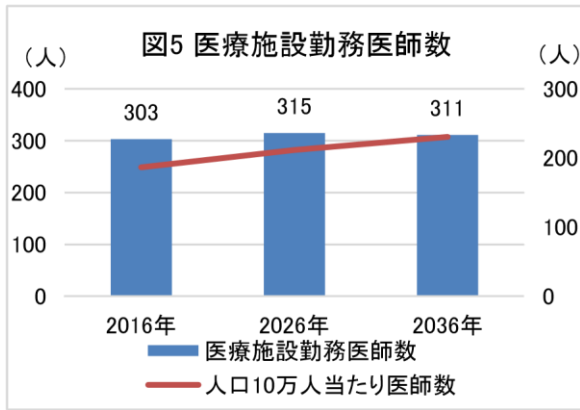
231人であり、全国平均（329人）と比べて低いレベルにある。2016年から2036年にかけて人口10万人当たり医師数は24%増え、その伸び率は全国平均（37%）を下回る。

図6に示すように、男性医師は、2016年から2036年にかけて15人（6%）増え、全国平均（7%）を下回る増加率である。女性医師は、同期間に23人（59%）増え、全国平均（76%）を下回る増加率である。2036年の女性医師割合は20%と、全国平均（31%）を下回る。

図7に示すように、病院医師は、2016年から2036年にかけて31人（16%）増え、全国平均（25%）を下回る増加率である。診療所医師は、同期間に54人（-50%）減り、全国平均（-7%）を上回る減少率である。2036年の診療所医師割合は17%と、全国平均（26%）を下回る。

年齢構成別にみると、図8に示すように、2016年から2036年にかけて、35-49歳の医師は4人（-5%）減り、全国平均（8%）を下回る増加率と推計され、医師不足を助長している可能性がある。

65歳以上の医師は、2016年から2036年にかけて47人（75%）増え、全国平均（93%）を下回る増加率と推計された。65歳以上の医師の比率は、2016年21%、2036年35%と増加傾向にあり、地域の医師の高齢化が着実に進んでいくと推計された。



(注) 二次医療圏別の5歳階級別、性別、病院・診療所別医師数の過去(2006年から2016年まで)のトレンドが、今後20年間も同様に移行すると仮定した場合に、2016年の10年後、20年後に医師数が何人になるかを将来推計した。(ただし、2026年、2036年の34歳以下の医師数は、2016年の医師数に近年の定員増を考慮した数とし、男女比については、2036年に1:1になると仮定した)